

2021年1月8日

お客様、お取引様 各位

MUTOH ホールディングス株式会社

新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けた在宅勤務実施強化のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1月7日の政府による緊急事態宣言を踏まえ、当社は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県在住の従業員を対象とした在宅勤務の実施強化を決定いたしましたのでお知らせいたします。

お客様、お取引先様におかれましては、本対応によってご不便をおかけする場面も発生するとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【弊社の対応方針 概要】

1. 1月12日（火）から2月7日（日）の期間について、当社は在宅勤務実施の強化（7割以上の実施）を行うことといたします。それ以降の対応につきましては、行政の方針に従い適宜判断を行ってまいります。
2. お打合せなどにつきましては極力順延、その他必要な場合も可能な限り携帯電話や電子メールなど非対面での実施をお願いしたく、弊社担当とのご調整をお願い申し上げます。
3. 弊社が行う在宅勤務中のお問い合わせについては、以下の電子メールへご連絡いただきますよう、お願いいたします。

MUTOH ホールディングス株式会社 mutoh-ir@mutoh.co.jp

今後も当社は、行政方針に基づき対応方針を決定し実施してまいります。

関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。